

# 国連平和大学の構想とその変遷

浪指拓央

(United Nations mandated University for Peace 修了生)

## 1. はじめに

中米コスタリカにあるUnited Nations-mandated University for Peace（スペイン語ではUniversidad para la Paz、日本語での通称「国連平和大学」、以降「平和大学」とする）は1980年に設立された平和分野の高等教育に特化した、国際連合（以下「国連」）に関連した教育機関である。東京の渋谷区青山にある国際連合大学（United Nations University）が2010年に修士コースを開設する（United Nations University, 2010）までは、国連関連機関の中ではかつて唯一、学位を取ることができる機関であったが、日本を含めて多くの国ではあまりその名は知られていない。特に日本では国際連合大学としばしば同一視されるのが現状だろう。

筆者は、2012年に平和大学の国際平和学修士コースに入学し、その後引き続き2013年から新設された博士コースに在籍しながら、プログラムのアシstantとして、平和大学が運用する Asian Peacebuilders Scholarship プログラムの運用に携わる機会を得た。筆者が入学する際に参照した佐野康子氏の「平和大学に関する報告」（2009）を見つけて感じたことだが、未だ日本語で書かれた平和大学の情報が極めて限られている。従って、本報告では平和大学や国連本部のデータベースなどに所蔵された資料を基に、その現状、設立の構想と取り扱う学術分野の変遷について報告し、今後平和大学で学ぶことを検討している方々の参考になればと思う。

## 2. 平和大学の概要と現状

平和大学の本部キャンパスが立地するコスタリカは、中央アメリカに位置し、北をニカラグア、南をパナマと接し、西を太平洋、東をカリブ海と陸と海に囲まれており、憲法第12条の常設の軍隊廃止に関する条項に見られる通り、日本では平和主義国としても知られている。平和大学は首都サンホセから南西におよそ20キロ離れたコロン市郊外の山中に300haの広大なキ

ャンパスがあり、敷地内には軍縮のモニュメントを含めた平和公園が併設されている。（University for Peace, 2010）平和大学の立地については、コスタリカの平和外交の一つとして当地に誘致され、人権、平和、環境に関する国際機関の本部の誘致と設置によって対外的に問題への取り組みをアピールすることができる（足立、2009）が背景にあると考えられる。同時に、平和主義国にある平和を専門とした大学として、その存在感を際立たせているとも言える。

平和大学の運営は、設立の根拠となる国連総会決議35/55と併せて承認された「平和大学憲章」に基づいて、17名で構成される理事会を最高意思決定機関として、予算の承認や新しいプログラムの創設などを決議している。理事は国連教育科学文化機関（UNESCO）事務局長の諮問を通して国連事務総長が任命する10名と、平和大学学長、総長、2名のコスタリカ政府代表、国連事務総長の代理人、UNESCO事務局長の代理人、国際連合大学学長が構成員となっている。（University for Peace, 2015）

運営資金は主に学生の支払う学費や寄付金によって賄われており、国連から運営資金は出でていない。従って国連直轄による運営ではなく、あくまで「mandated」すなわち国連から「委託」を受けた大学であり、国連から研究内容の指示や指定を受けるのではなく、政治的中立性を保ちつつ、人類共通の平和の問題に取り組むために国連の指示系統から独立した機関として学生や教員は自由に研究テーマを設定して教育、研究ができるのが特徴である。設立当時の国際関係を見ると、東西冷戦の対立を背景にソビエト連邦が大学設立承認することによって西側諸国が大学設立に消極的であった（市川、2009）ように、冷戦の対立構図が顕著であったが、国連という政治的対立が直に影響を及ぼす指示系統から切り離すことで、冷戦期の対立を学術活動に及ぼすことを減らすことができたと考えられる。

修士プログラムは2015年時点で大きく3分野、10の修士コースがあり、Master of Arts（学術修士）の取

<b>Department of Environment and Development (環境と開発)</b>
• Environment Development and Peace (環境、開発と平和) <ul style="list-style-type: none"><li>• Specialization in Environmental Security and Governance (環境と平和、ガバナンス専門コース)</li><li>• Specialization in Sustainable Natural Resource Management (持続的天然資源マネジメント専門コース)</li><li>• Specialization in Climate Change Policy (気候変動政策専門コース)</li><li>• Specialization in Sustainable Food System (持続的食料システム専門コース)</li></ul>
• Responsible Management and Sustainable Economic Development (責任経営と持続的経済発展)
• Natural Resource and Sustainable Development (天然資源と持続的発展) (アメリカン大学とのデュアル・ディグリー)
• Water Cooperation and peace (水と協力、平和) (オレゴン州立大学との共同プログラム)
<b>Department of Peace and Conflict Studies (紛争と平和研究)</b>
• Gender and Peace Building (ジェンダーと平和構築)
• International Peace Studies (国際平和学)
• Media, Peace and Conflict Studies (メディア、平和と紛争研究)
• Peace Education (平和教育)
<b>Department of International Law (国際法)</b>
• Specialization in International Law and Human Rights (国際法と人権専門コース)
• Specialization in International Law and the Settlement Disputes (国際法と紛争解決専門コース)
<b>Online Master of Arts in Sustainable Peace in the Contemporary World (現代世界の持続的平和)</b>

University for Peace (2015)に基づき作成

図1：2015年現在の修士コース

得ができる。加えて博士コースも設けられており Doctor in Peace and Conflict Studies (紛争と平和研究博士) を取得することができる。学生は入学してから最初の3週間を平和と紛争に関する基礎知識と、また国連に関する基礎知識を学び、その後は各分野に分かれて学習を行う。それぞれの修士コースの学習内容は、多彩なアプローチに重点を置いたカリキュラムとなっており、該当の分野について幅広く学ぶことができる。

授業は全て英語で行われるため、学生だけでなく、教員についても英語での指導やディスカッションを運営することが求められている。英語が母語ではない学生については入学時に英語能力の証明として、英語能力を示すスコアを提出することが求められる。この英語による学習環境は、広く世界中から学生が入学できる要素と言え、加えて多くの人が英語を話すコスタリカにおいて、日常生活が比較的容易に送れるという利点があると言える。

学習期間は一般修士コースがおよそ1年間で、奨学金プログラムや他大学との提携プログラムに応じて1年半から2年間のうち、約1年をコスタリカの平和大学で学び、残りを提携大学や、プログラム指定の大学で学ぶことになる。平和大学での授業は単位数に応じて授業期間が決まっており、1単位につき1週間とした最長3単位、3週間の授業期間で、1回3時間の短期間集中型の授業方式を取っている。これによって、国連や実際の国際協力の現場で活動する専門家が教えに来るには容易な指導環境を整えており、より現実に即した内容や国際平和構築における最新の情報を聞くことができると言える。

在籍する学生は多国籍で多様な経験を持った学生が集まっている、しばしば、敵対している国や地域からそれぞれ学生が入学し、机を並べて学ぶ光景を見ることができる。

2014-2015年は約160名、40カ国から学生が入学し、文字通り国際的な環境の中で平和を中心とした学習ができる。この学習環境は、議論により現実感を持たせることができる一方で、感情を移入しての罵り合いとなることもあり、問題が起こっている国や地域の縮図を教室に生み出すこともある、問題の解決について学ぶ上では大変有効な環境であると言えよう。

卒業要件は、一般の修士コースが40単位の履修と、卒業論文もしくはインターンシップの2つの選択肢があり、論文とインターンシップレポートは英語で提出が求められているが、インターンシップ中の使用言語はその限りではないため、インターンシップ希望者は自身の希望する国や地域で経験を積むことができる。奨学金プログラムや提携校プログラムは、プログラムに応じて要件が変わるが、同じく論文もしくはインターンシップを義務付けている他、プログラム独自の方法を設けているものもある。インターンシップを卒業要件に組みことで、大学の目的である平和分野で活躍する即戦力となる人材を育成することができ、また学生にとっても学んだことを実務に置き換えて改めて学ぶ機会にもなる利点があると考えられる。

卒業生の多くはNGOなどのボランティア団体、次いで政府機関、ビジネス関係、そして国連もしくは国連関連機関へ就職している。(University for Peace, 2015) 国連の名を冠してはいるが、国連に就職するには国連の採用審査を受ける必要があり、特別に採用枠

を持っているわけではない。従って卒業後の進路も、国連とその関連機関への就職は比較的少ないが、代わってNGOなどのボランティア団体への就職が多いのが現状であると言えよう。

### 3. 日本との関係

平和大学には2008年より毎年一定数の日本人学生が在籍しており、そのほとんどがAsian Peacebuilders Scholarship (APS) プログラムに在籍する学生である。APSプログラムは公益財団法人日本財団の出資により、フィリピンのAteneo de Manila University (アテネオ・デ・マニラ大学、以下AdMU)との共同で実施する奨学金プログラムで、奨学生は平和大学とAdMUの両方の学費が免除かつ生活費が支給され、平和大学とAdMUの両方から修士号を修得することができる。出資元である日本財団は、平和大学の理事でもあった笹川良一氏によって1962年に設立され、ポートレース事業からの拠出金に基づいて人道支援や人材育成の事業に対して出資を行っている（日本財団、2014）公益財団であり、平和大学は「平和大学における平和構築のアジア人専門家の育成」（日本財団、2015）として2014年はおよそ1億7,600万円の出資を受けている。（日本財団、2015）2016-2017年の奨学生はインドネシア、カンボジア、スリランカ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、ラオス、日本の8カ国から来ている。学習期間は一般の修士コースより長く設定されており、英語のレベルに応じて3月と6月からマニラで英語トレーニングからプログラムがはじまる。最長約6ヶ月英語トレーニングがあることで、一般修士課程よりも入学に必要な英語能力を示すスコアが抑えられている。

TOEFL (PBT)	TOEFL (CBT)	TOEFL (IBT)
513-530	183-214	71-89

University for Peace (2015) に基づき作成

図2：APS プログラム入学に必要な英語スコア

マニラでの英語トレーニング終了後の8月に、他の一般修士コースの学生たちと一緒に平和大学へ入学する。その後、翌年の6月まで平和大学で他の修士コースの学生と学び、再度マニラに戻ってAdMU所属の教員などによる講義を受け、プロジェクト企画を行う。プロジェクト企画は、グループに分かれてプロジェクトを企画し、フィリピン国内で活動するNGOや国際機関と共同で実施し、その後の評価を行う実践的な内

容となっている。

この様に、日本の民間団体である日本財団からの出資を得ているのだが、未だ日本政府による「平和大学設置の国際協定」への署名はなされておらず、公式に設立を認められていないが、これまでにも日本人が理事に就任しているなど、少なからず日本とも関わりのある大学と言えよう。

### 4. 設立の構想～設立まで (1977年-1980年)

設立から35年が経過した平和大学であるが、どのような経緯あるいは目的で設立されることになったのであろうか？本項では設立に向けての動きと設立に際して期待された大学の学術領域を見ていく。

平和大学の設立は1977年のロドリゴ＝カラソ・オディオ氏（コスタリカ大統領 任：1978-1982）の構想から始まる。平和大学の歴史を記したパンフレット（University for Peace, 2010）を見ると、1977年には当時大統領候補であったカラソ氏と、その友人クリス＝ロハス氏との大学の敷地に関するやり取りについて記載されていることから、カラソ氏の大統領当選前から構想を持っていたと推測される。

カラソ氏の大統領就任後初めて参加した国連総会第33回総会の演説の中で、初めてその構想が示され、総会決議A/33/109（1978年12月18日）の平和大学設置に向けた構想案として承認された。演説の中では、軍縮に向けた取り組みとしての平和教育を専門に行う大学の設立を提案した。より具体的な計画の作成のため、2日後の1978年12月20日に発令された大統領令によって「平和大学に関する大統領委員会」（以下、「大統領委員会」）を設置し（Presidential Commission of the University for Peace, 1979）、1979年6月の報告までに、コスタリカ政府による具体的な大学のあり方を定めた。

大統領委員会がまとめた大学の方針は、教育者、研究者そして学生が集まる高等教育機関として、また知識、能力、価値観の普及の中心的役割を果たすこととされた。その目標として、「1：現代世界における紛争、緊張状態の原因となる心理社会的問題、または自然発生した問題の解決方法の模索、そして2：積極的且つ完全な平和に向けた教育内容、教育形態の創造を目指す高等研究、教育そして情報収集を目標」（Presidential Commission of the University for Peace, 1979, p.43 浪指による和訳）としている。具体的な行動指針として、a) 平和と正義の中で、世界の文化的な発展に向け

た方法論や基準の開発、b) 正規、非正規による平和教育の方法論の研究、定義と普及、そしてc) 暴力、戦争、緊張状態の原因となる問題の解決方法の調査研究と普及といった3つの行動指針（Presidential Commission of the University for Peace, 1979）を定めている。これらの目標と行動指針を見ると、「平和のための教育」に重点が置かれ、また問題解決に向けた研究や方法論の開発、そしてその教育と普及が主な役割と位置づけができる。これは大統領委員会の報告書が繰り返し強調していたのが、「平和のための教育」で、コスタリカの非武装の教育方針を反映し、国際社会に広く普及させることが目的であるとも取れるだろう。

この大統領委員会の報告書に基づき、国連事務局の意見を加えた国連事務総長報告書A/34/496として国連総会に報告され、1979年の総会決議A/34/111（1979年12月14日）によって、平和大学設置案として承認したと同時に、国際委員会を組織してホスト国であるコスタリカ政府と共に、より具体的な設立準備としてカリキュラム内容や設置場所の選定といった具体的な内容を決めていくこととされた。この委員会で話し合われたことは、他の国連機関、特に既に設立されていた国際連合大学、国連訓練調査研究所（UNITAR）そして国連軍縮センターとの役割の差別化について、また同時に平和大学憲章と平和大学設立に向けた国際条約の草案が考案された。（United Nations Secretary-General, 1980）この委員会での設置準備を通して、コスタリカの大統領委員会が作った案を基に、国際高等教育機関としての性格を加えた平和大学の骨格が形成されることになる。

ここまででは国際機関としての枠組み、すなわちその設立と運営の骨格を定めたのであって、具体的に取り扱う分野については、1979年の平和大学設置案の段階で、その具体的な学問領域は1979年の6月に作成された大統領委員会の計画案、また1980年6月16日から20日まで国連本部で開かれた国際委員会に提出されたコ

スタリカ政府作成の計画案に平和大学が取り扱うべき分野が示されていた。（Presidential Commission of the University for Peace, 1980）この二つの計画案を見ると、平和大学が取り扱う分野は図3のようにまとめられる。

この当初の計画を基に、大統領委員会は「平和のための教育とコミュニケーションの国際セミナー（International Seminar on Education and Communication for Peace）」をUNESCOと国連開発計画（UNDP）の協力の下で開催し、平和大学が取り扱うべき分野と提供するプログラムについて専門家との議論を重ね、その結果を勧告と提案という形で取りまとめている。（Presidential Commission for the University for Peace, 1981）ここでは平和大学が取り扱うべき分野として、特定の分野より、国際社会が直面する問題に関連した分野としており、例えば国際紛争、現代国際システムの変遷、食糧不足、「中央」と「周辺」の社会的及び政治的関係、天然資源の消費と管理、第三世界における多国籍企業などの問題に関連した分野と述べられている。（Presidential Commission for the University for Peace, 1981）

これら国際機関としての枠組み、また平和学を中心とした学際的分野を取り扱うことを定めた平和大学設立の国連総会決議A/35/55が1980年12月5日に採択され、平和大学の設立が国連総会によって承認された。この総会決議には付属資料として、「平和大学設置のための国際協定」また、「平和大学憲章」が添付されており、大学の設立、運営の根拠とされており、これらの付属文書も併せて承認された。この国際協定によると、発効要件は「1大陸以上、10カ国による調印・同意」（General Assembly, 1980）、調印期間は1980年12月5日から1981年12月31日までとされ、1981年4月末までに3大陸15カ国が調印して平和大学が設立された。（United Nations, 2015）

- Irenology or Peace Studies（アイレノロジーもしくは平和学）
- Peace Education or the Pedagogy of Peace（平和教育もしくは平和教育法）
- Human Rights（人権）
- Communication（コミュニケーション）
- Scientific and Technological Transfer（科学と技術移転）
- Natural Resources and the Quality of Life（天然資源と生活の質）
- Peace and Conflict（平和と紛争）

Presidential Commission of the University for Peace（1981）に基づき作成

図3：平和大学が取り扱う学術領域

## 5. 設立～大学改革まで（1980年～2000年）

1980年に設置承認された平和大学であるが、より具体的な学術コースの作成はキャンパスの建設と共に数年にわたって整備されていった。しかしながら、設立の構想はやがて大学改革という形で変化を迎えることになる。ここでは平和大学がどの様に大学機能を発展させた後に、改革を迎える事になったのかを見ていきたい。

キャンパスが建設されている最中の1982年3月5日から3月8日まで開かれた理事会では、総会決議A/35/55で承認された平和大学憲章の確認、理事会メンバーの決定、学長の選任方法など、理事会の基本的な機能について確認が行なわれた。(University for Peace, 1982) この時点では修士コースはさらなる議論が必要とのことで決定はされなかつたが、のちの資料からコミュニケーションと平和の修士コースが開始されたことがわかる。(University for Peace, 2010)

設立後の最初の授業は1985年7月にスペイン語で開講され、1986年に初めての卒業生を輩出している。(University for Peace, 2010) その後の活動については、1991年に提出された事務総長報告A/46/580によると、1989年に理事会にて1991年から1995年の間に7つの修士コースを開講することを含めた5カ年計画が決定され、200人ほどの学生を見込んでいたのを見ると、「コミュニケーションと平和」の修士コースがしばらく続いたとみられるが、当初の計画していた学術領域からはかなり限られた活動を1989年まで行っていたと推測される。

5カ年計画の一環として1991年に「国際関係」の修士コースが開講され、30名の卒業生を輩出したのを最後に資金難によって開講を停止、またその他の修士コースについては同時期に計画された「天然資源と持続可能な開発」の修士コースも開講が見合わされ、(University for Peace, 1997) 代替措置として留学生を対象にした環境と平和に関する短期コースを開設し

ていた。さらにこの時点では複数のコースが計画中とされ、その中には、コスタリカのナショナル大学（Universidad Nacional de Costa Rica）との共同プログラムで2年間の「人権と平和教育」修士コース、またスペインのラグーナ大学（Universidad de La Laguna）と共同で「平和とコミュニケーション」の博士コースが計画されており、単体でのコース開講が難しかったと同時に、他大学との合同開講で対応しようとしていたことがわかる。これは国連事務総長報告書の中に述べられている資金難が主な原因とされており（United Nations, 1999）、構想に対して、運営資金が限られているために、コース開講が思うようにできなかつたことが過去の報告書などから感じ取ることができる。

しかしながら、学外での活動に関しては活発と呼べるほど研究やトレーニングプログラムを複数運用しており、「先住民族に関する国際研究プログラム」、「中米の平和文化と民主主義プログラム」、「中米における交渉と合意形成プログラム」をそれぞれ提携機関と連携して行っていた。(University for Peace, 1997)

1998年に入ると、開講している修士コースは「人権と平和教育」、そして博士コースとして上述したラグーナ大学との「平和とコミュニケーション」となっており（United Nations, 1999）、平和大学のキャンパスでは授業はほとんど行われていなかつた。代わって、複数の短期プログラムが開講され、大学としての機能よりも研修もしくは研究センターという役割が多かつたと言えよう。

このように、開学してからのコースはその構想にも関わらず、資金難によってそのほとんどが実現できず、他大学との合同プログラムあるいは短期トレーニングなどによってなんとか大学としての存在を維持していたと言えよう。次項では、資金難による機能不全を開拓するために行われた国連主導による改革について見ていきたい。

- International Relations: Cooperation, Integration and Peace (国際関係:協力、統合と平和)
- Natural Resources: Ecology and Peace (天然資源:生態学と平和)
- Social Programming (社会計画)
- Communication for Peace (平和のためのコミュニケーション)
- Human Rights and Peace (人権と平和)
- Education for Peace (平和教育)
- Peaceful Settlement of Conflicts (紛争の平和的解決)

Report of Secretary General (1991)に基づき作成

図4：1991-1995年に開講が計画された修士コース

## 6. 大学改革～現在まで（2000年～現在）

大学改革が行われた2000年に先立ち、1997年に提案されたコフィ・アナン国連事務総長（任：1997-2006）主導による国連諸機関の改革（United Nations, 1997）の一環として、大学もその必要性について見直しが図られた。調査の結果は1999年9月2日発行の国連事務総長報告A/54/312に記され、この時点では国連諸機関のうち唯一の正式な学位授与機関として再び5カ年計画で平和大学の強化と国際化が図られることが確認された。改革は理事会メンバーの刷新、修士コースの増加、アドミニストレーションにまで至り、1980年に設立されてから初めて大きな改革が行われた。特にアドミニストレーションと財務に関する項目では、1994年を最後に1999年まで開催されなかった理事会、また財務資料の未報告に関して批判がなされ（United Nations, 1999）、運営体制を改革する方針となった。開講コースについても新たに刷新が図られ、2001年の段階でアメリカン大学との合同プログラムである「天然資源と持続的発展」コースが開講され、その他の修士コースは検討中とされたが、大まかな取り扱い分野として国際人権、国際法と紛争解決、人間の安全保障、ジェンダーと平和を取り扱うことを検討しているとされた。また修士コースを整備している間に、国際機関や国連プロジェクトサービス機関と連携し、すでに実際の現場で働いている職員や活動家を対象としたキャリアディベロPMENTのための短期コースが複数企画された。これにより、プログラムの運営収入などによって少しでも収入を得ることができたと考えられ、これらの収入によってのちの修士コースの開設資金になったと考えられる。

2003年に入ると、下図5に見られる5つの修士コースが開講され、2003-2004年のプログラムではおよそ80名の学生が在籍し、翌年には100名を目指すとされた。（United Nations, 2003）この時点での5つの修士コースは現在でも続く主要なコースとなっている。

2000年に始まった5カ年計画の総括として、2006年

に出された事務総長報告A/61/285では、学生数の伸び、またコースの充実化が報告されている。この時点で2003年時点に開講されていた修士コースに加えて、Peace Education（平和教育）、Media and Peace（メディアと平和）、Environment and Peace（環境と平和）が加わって、合計8コースが開講された。（United Nations, 2006）また国際化という点でもアフリカ、中央アジア、アジア太平洋、カリブ・ラテンアメリカ地域において研究や教育プログラムが運営され、イスラムのジュネーブとアメリカのニューヨークに国連との連絡拠点が設置されており、積極的にコスタリカ国外へ活動領域を広げたと言える。コスタリカにおける教育では、範囲が限定的であるとして、より効果的にその役割を果たすためにも、国外に活動領域を広げるべきという考えの下、様々な国や地域へ活動を広げていた。（United Nations, 2006）

この2006年の事務総長報告A/61/285では、さらなる展望として修士コース数の増加、またそれに伴う学生数の増加として最大200名程度の学生数を目指すとされ、また奨学金制度の充実化を図って学生、特に発展途上国から入学を希望する学生に対して、平和大学で学ぶ機会を増やしたいとしている。加えて、所属の教員による研究に関しても、積極的に査読付き論文の出版など、対外的な発信に力を入れて平和大学の存在感を強化したいという目的が込められていたと言える。

2008年の事務総長報告A/64/281では、「平和大学は、平和と紛争に関連した教育、研修、研究においてリーダーとして認められた」（UN Secretary General, 2009, p. 3 浪指による和訳）という評価が書かれており、2000年からの改革が一定の評価に達したことを表している。カリキュラムは改革後の開講された8コースを維持しつつ、学生数を更に増やしていくこととされ、ここに来て大学が取り扱う学術分野が安定したと言える。

2012年に至ると、修士コースに、Urban Governance（都市ガバナンス）とResponsible Management and

- Human Rights（人権）
- International Law and the Settlement of Disputes（国際法と紛争解決）
- International Peace Studies（国際平和学）
- Gender and Peace-building（ジェンダーと平和構築）
- Sustainable Development and Natural Resource（持続的発展と天然資源）（アメリカン大学と合同）

Report of Secretary General (2003)に基づき作成

図5：2003年時点での修士コース

Sustainable Economic Development（責任経営と持続的経済発展）が増え、加えてオンライン修士コースが設立され、合計で11コースが運営されることになった。(United Nations, 2012)さらに、大学単体としての博士コースが2013年より開講されることになり、高等教育機関としての役割をさらに充実化させることができたと言えよう。

2014年中頃から2015年にかけて経営の見直しが図られ、それに伴って修士コースも変更が加えられ、本論の初めに述べた形態となって現在に至っている。この経営の見直しは、これまで大学の経営を悩ませている財政難によるものであり、これまで多数の外部の講師を招聘していたものをできるだけその数を減らして常勤の教員にて授業を行うこと、また募集人数の少ないコースを減らしてSpecialization（専門領域）を設けるなど、カリキュラム運営の効率化を図ったと見られる。しかしながら、依然として財政は逼迫しているのが学生にも伝わってくるなど、引き続き懸念の材料になると言えよう。

## 7. おわりに

本論では、平和大学が取り扱う学術分野を中心にその現状、また設立時の構想と現在に至るまでの変遷を見てきた。そこからは、一貫して高等平和教育機関としての役割を維持してきたこと、また国連における教育機関としての存在意義を持っていたことがわかる。学術分野においては、構想当初から維持されている平和研究、国際法と人権、天然資源と環境の3つの分野に加えて、時勢に合わせて様々な分野や専門領域を加えてきており、今後の国際社会における問題に対応してさらに取り扱う分野についてもその改善が行われていくと考えられる。しかしながら、開学当初からコース開講の大きな阻害要因となっている財政の問題について、引き続き大学の運営に影響を与えていくと考えられ、国際協定の調印国などに向けて資金的援助の協力など、その改善に向けてさらなる検討が行われている。

日本との関係においては、未だ正式に国際協定の調印はされていないものの、平和に特化した高等教育を受けることができるとして、毎年数名ずつ日本人が在籍し、卒業後に様々なNGOや国連関連の仕事についていることから、毎年一定数の国際協力分野で活躍できる日本人の輩出に貢献していると言えよう。このように、国際協力あるいは平和構築の人材を輩出した大

学に対して、安定したその運営と、平和に特化した学術分野の発展のためにも、日本の積極的な支援を期待したい。

## 参考文献

- 足立力也 (2006). 『平和ってなんだろう：「軍隊をすべてた國」コスタリカから考える』. 東京, 岩波書店
- 佐野康子 (2009). 「国連平和大学に関する報告」『獨協大学外国語教育研究』獨協大学, 第7号, pp.87-97.
- 日本財団 (2014) 「アニュアルレポート2014」, [http://www.nippon-foundation.or.jp/about/annual\\_reports/2014.pdf](http://www.nippon-foundation.or.jp/about/annual_reports/2014.pdf) (2015年12月9日閲覧)
- 日本財団 (2015) 「支援事業一覧」, [http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant\\_recipients/2014/kokusai.pdf](http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_recipients/2014/kokusai.pdf) (2015年12月9日閲覧)
- General Assembly resolution 33/109, *Proposal for the establishment of a University for Peace*, A/33/109 (18 December 1978), available from undocs.org/A/RES/33/109
- General Assembly resolution 34/111, *Establishment of a University for Peace*, A/34/111 (14 December 1979), available from undocs.org/A/RES/34/111
- General Assembly resolution 35/55, *Establishment of a University for Peace*, A/35/55 (5 December 1980), available from undocs.org/A/RES/35/55
- Presidential Commission for the University for Peace. (1981). International Seminar on Education and Communications for Peace. Retrieved from <http://unesdoc.unesco.org/images/0004/000442/044212eb.pdf>
- Presidential Commission of the University for Peace. (1981). Proposal by the Government of Costa Rica June, 1979. In Presidential Commission of the University for Peace (Eds.), *University for Peace Basic Documents* (pp. 21-60). San Jose. Costa Rica: Imprenta Nacional
- Presidential Commission of the University for Peace. (1981). First Meeting International Commission of the University for Peace: Basic Documentation prepared by the Presidential Commission of the University for Peace (Costa Rica) June 16-20 1980. In Presidential Commission of the University for Peace (Eds.), *University for Peace Basic Documents* (pp. 71-147). San Jose. Costa Rica: Imprenta Nacional
- United Nations University Institute for Sustainability and Peace. (2010). *New UNU-ISP Postgraduate Programme*

- Decleared Open. Retrieved from [http://isp.unu.edu/news/2010/inaugural\\_ceremony.html](http://isp.unu.edu/news/2010/inaugural_ceremony.html).
- United Nations, General Assembly, Question of the establishment of a University for Peace: report of the Secretary-General, A/34/496 (1 October 1979), available from undocs.org/A/34/496
- United Nations, General Assembly, Tenth Anniversary of the University for Peace: report of the Secretary-General, A/46/580 (18 October 1991), available from undocs.org/A/46/580
- United Nations, General Assembly, Renewing the United Nations: A Programme for Reform: report of the Secretary-General, A/51/950 (14 July 1997), available from undocs.org/A/51/950
- United Nations, General Assembly, University for Peace: report of the Secretary-General, A/54/312 (2 September 1999), available from undocs.org/A/54/312
- United Nations, General Assembly, University for Peace: report of the Secretary-General, A/56/314 (2 September 2001), available from undocs.org/A/56/314
- United Nations, General Assembly, University for Peace: report of the Secretary-General, A/58/430 (10 October 2003), available from undocs.org/A/58/430
- United Nations, General Assembly, University for Peace: report of the Secretary-General, A/61/285 (23 August 2006), available from undocs.org/A/61/285
- United Nations, General Assembly, University for Peace: report of the Secretary-General, A/64/281 (11 August 2009), available from undocs.org/A/64/281
- United Nations. (2015). United Nations Treaty Collection: 6. International Agreement for the Establishment of the University for Peace. Retrieved from [https://treaties.un.org/pages/ViewDetails.aspx?src=TREATY&mtdsg\\_no=XIV-6&chapter=14&lang=en](https://treaties.un.org/pages/ViewDetails.aspx?src=TREATY&mtdsg_no=XIV-6&chapter=14&lang=en)
- University for Peace. (1982). Installation of the Council of the University for Peace: Basic Documents First Working Session. San Jose, Costa Rica: Imprenta Nacional
- University for Peace. (1997). The Report on the Campus Activities of the University for Peace: 1995–1997. San Jose, Costa Rica: University for Peace.
- University for Peace. (2010). Peace-building by Another Name: A Brief History of the University for Peace. San Jose, Costa Rica: Imprenta Nacional
- University for Peace. (2015). Academic. Retrieved from <http://www.upeace.org/academic>
- University for Peace. (2015). Application Instructions. Retrieved from <http://www.upeace.org/admissions/programmes/application-instructions>
- University for Peace. (2015). UPEACE Council. Retrieved from <https://www.upeace.org/mission/upeace-council>